

2026 年 7 月 9 日

株主各位

「第 32 回定時株主総会招集ご通知」の一部訂正について

2026 年 6 月 23 日より電子提供措置を開始いたしました「第 32 回定時株主総会招集ご通知」につきまして、記載内容の一部に訂正すべき事項がございました。ここに深くお詫び申し上げますとともに、下記の通り訂正させていただきます。

なお、株主様にお届けいたしました書面につきましては、発送手続き後に本件が判明したため、訂正前の内容となっております。何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 訂正箇所

(1) 「第 32 回定時株主総会招集ご通知」8 ページ

1. 企業集団の状況

(4) 対処すべき課題

⑥ ガバナンス体制及び内部統制の整備・運用について

(2) 「第 32 回定時株主総会招集ご通知」46 ページ・47 ページ

株主総会参考資料

第 5 号議案 監査等委員である取締役 3 名の選任の件

2. 訂正内容

(訂正箇所には下線を付しております)

(1) 企業集団の状況

(4) 対処すべき課題

(訂正前)

⑥ ガバナンス体制及び内部統制の整備・運用について

適切な会計処理を実施するための体制整備、経理部門の強化のほか、監査等委員会設置会社への移行、社外取締役の機能の強化、会計監査人との連携の強化及び取締役会決議事項の拡充を通じた取締役・取締役会による代表取締役社長の職務執行に対する監視・監督機能の強化、社内規程等の再整備による恣意的な事務処理を防止するための体制整備、監査等委員会監査の着実な実施、内部監査体制の整備と着実な実施、役職員間における情報連携・情報共有の円滑化、新規事業の検討から開始までの手続に係る業務プロセスの確立、内部通報制度の改善を実施しております。

(省略)

(訂正後)

⑥ ガバナンス体制及び内部統制の整備・運用について

適切な会計処理を実施するための体制整備、経理部門の強化のほか、社外取締役の機能の強化、会計監査人との連携の強化及び取締役会決議事項の拡充を通じた取締役・取締役会による代表取締役社長の職務執行に対する監視・監督機能の強化、社内規程等の再整備による恣意的な事務処理を防止するための体制整備、監査等委員会監査の着実な実施、内部監査体制の整備と着実な実施、役職員間における情報連携・情報共有の円滑化、新規事業の検討から開始までの手続に係る業務プロセスの確立、内部通報制度の改善を実施しております。

(省略)

(2) 株主総会参考資料「第5号議案 監査等委員である取締役3名の選任の件」

①. 「候補者番号3 木下 輝彦」略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

(訂正前)

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
3	きのした てるひこ 木 下 輝 彦 (1972年1月27日生)	(省略) 2020年4月 株式会社ツバメ・イータイム 取締役 就任 2020年4月 安全自動車株式会社 監査役 就任(現任) 2020年7月 当社社外取締役(監査等委員) 就任 (現任) 2022年6月 KP 合同会社 代表社員 就任(現任) 2023年11月 サンゲン株式会社 監査役 就任(現 任) 2024年7月 医療法人社団松成会 監事就任(現任) 2025年11月 サンゲン株式会社 監査役 退任	一株

(訂正後)

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
3	きのした てるひこ 木 下 輝 彦 (1972年1月27日生)	(省略) 2020年4月 安全自動車株式会社 監査役 就任(現任) 2020年7月 当社社外取締役(監査等委員) 就任 (現任) 2022年6月 KP 合同会社 代表社員 就任(現任) 2024年7月 医療法人社団松成会 監事就任(現任)	一株

②. (注) 6. 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

(訂正前)

- ③木下輝彦氏は、当社本社所在地山口県の企業の取締役であり、取締役の実務監視、銀行出身者でもあることから経営面への適切な意見が期待できることなどから適任であります。既に当社社外取締役監査等委員に就任した期間において、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断いたしました。

(訂正後)

- ③木下輝彦氏は、豊富な金融機関での経験等を背景とした取締役の実務監視、銀行出身者でもあることから経営面への適切な意見が期待できることなどから適任であります。既に当社社外取締役監査等委員に就任した期間において、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断いたしました。

以 上